



国大協企画第76号
平成21年10月13日

文部科学大臣
川端 達夫 殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 1 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）
- 2 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 3 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充（△2%撤廃等）
- 4 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 5 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）
- 6 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

現在我が国は、極めて深刻な社会経済状況下に置かれています。このようなときに当たり、「**国家百年の大計**」の根幹をなす教育、特に高等教育・研究の果たす役割の重要性は言を待ちません。

本協会は、我が国が、この未曾有の危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の**知の創造拠点・高度人材育成拠点**としての役割（国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能）を更に強化・充実することが不可欠であると考えています。

しかるに、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、「骨太方針2006」により、対前年度比1%の削減が続けられ、**過去5年間で720億円（率にして5.8%）の削減**が行われました。国立大学の教育研究活動を支える施設・設備についても、施設整備費補助金等の削減により、その**老朽・狭隘化**が著しく進んでいます。とりわけ、毎年度当初予算は減少しており、補正予算において緊急を要する整備に対応してきているものの、計画的かつ十分な施設整備を行うことができていません。

各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、このままでは、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、**学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰す**だけでなく、**地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破綻する**など、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、経済危機により、**大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻**の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、逆に**家計による負担は重く**、教育の機会均等は大きく脅かされています。

資源の少ない我が国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材は、国力の源泉です。OECD 諸国をはじめ諸外国が大学等に重点投資を行い、優秀な人材を惹きつけ、育成しようとしている中で、ひとり**我が国だけが投資の削減を続けていては、国際的な競争に打ち勝つことは困難**であるのみならず、将来にわたって日本の国力が衰微していく懸念を強く持つところです。現在でも**大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位**であることは、周知の事実です。

つきましては、運営費交付金の削減方針を直ちに撤廃するなど、別紙の事項について、要望いたします。

貴職におかれましては、第2期中期目標期間を迎える平成22年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

1 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、**基盤的経費である運営費交付金を拡充**する。

骨太の方針2006に盛り込まれた運営費交付金の対前年度比1%削減方針は今期のみならず次期中期目標期間にわたり、大学の教育・研究の基盤に重大な影響を与えるものであることから、これを直ちに撤廃し、国からの財政的支援を早急に**OECD諸国並に拡充**する。

（高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%）

さらに、国立大学の教育力・研究力の維持向上を阻害し、用途を特定しない運営費交付金制度と矛盾する**人件費削減政策（平成18年度から毎年1%削減）**を早急に撤廃する。

2 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意志ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、早急に公財政支出を拡充する。

（1）昨今の経済危機の中で教育の機会均等を確保するため、**授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大、給付型の奨学金の創設など奨学金制度の拡充**に必要な予算措置を行う。

（2）大学院生への経済的支援の充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの**雇用に係る財政的支援等の措置**を拡充する。

3 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充（△2%撤廃等）

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度先進的医療の提供、また、これらを支える臨床研究など、国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) **経営改善係数の適用による△2%を撤廃**する。
- (2) 小児科、産科等の地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い診療部門（標記に加えて、周産期医療、救急医療、高度医療等）への支援を行う。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、**施設整備費補助金の割合を拡充**する。
- (4) 国立高度専門医療センターと同様に、国立大学附属病院の**長期借入金債務の軽減措置**を行う。
- (5) 診療報酬の減額改定等、外的な要因による経営への影響については、特段の配慮を講ずる。

4 教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学の教育・研究環境の整備については、基盤となる**研究施設・設備の整備・充実や耐震化等の老朽化した教育研究施設の改善、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善**に必要な財政措置を講ずる。

このため、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の最終年度として、整備目標の達成を目指し必要な予算を確保する。

5 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える**科学研究費補助金を拡充**する。

また、研究環境の向上、適正な資金管理等に寄与する**間接経費30%措置**の早期実現に必要な予算を確保する。

6 国際的な開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図るための「留学生30万人計画」の実現に資するため、国際化拠点整備事業をはじめとする**大学の国際化や留学生の受入環境の整備**など関係の予算の拡充を行う。